

I Love Churui

I ♥ ちゅうるい

8

2017 Vol. 507



忠類ふるさと盆踊り大会開催!!

平成29年8月14日にふれあいセンター福寿前で忠類ふるさと盆踊り大会が開催され、沢山の人で賑わいました。

<http://www.ja-churui.com>

## Contents

第8回理事会	2
全道百合根振興会大会	3
コントラクター2番草収穫終了	4
忠類ふるさと盆踊り大会	5
収入保険制度概要	6
十勝農業改良普及センター南部支所 普及センター技術情報	8
生乳生産状況表	9



# 第八回 理事会

開催日 平成二十九年八月二十五日

## 報告事項

- ・農作物作付面積および生育状況並びに生乳生産状況について
- ・平成二十九年産 小麦出荷状況報告について
- ・平成二十九年産第二回畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）の取り纏め報告について
- ・技能実習法における監理団体監査人の設置について
- ・平成二十八年度 各連合会および主要出資団体等決算状況について
- ・組合員異動報告について
- ・内部審査結果報告について

## 付議事項

- ※平成二十九年産でん粉共同計算販売に伴う原料概算払い単価設定並びに販売方針について
- 平成二十九年産でん原馬鈴薯概算払い単価については、ライマン価1%当たり27円（前年同

額）並びに販売方針については、ホクレン全道共計委託販売（柏木商事向け含む）に参加することで決定いたしました。

※監理団体の業務の運営に関する規定並びに個人情報適正管理規程の制定について

原案通り承認されました。

※生乳流通体制合理化推進事業に関する非常用電源の管理利用規程の制定について

原案通り承認されました。

※平成二十九年産乳用後継牛緊急確保事業貸付者の取扱い承認について（利益相反取引）

原案通り承認されました。

※平成二十九年産畜産近代化リース事業の貸付申請について

原案通り承認されました。

※JASTEMシステム基盤更改にかかる「危機管理計画書等」の制定について

原案通り承認されました。

※固定資産（建物付き土地）の取得について

コントラ事業の洗車施設の拡張及び大根選果・冷蔵貯蔵施設の確保に向けた建物付き土地の

取得について、承認されました。

※固定資産の取得（リース）について

自動精査現金キャビネットの導入について、承認されました。

※大樹町農業担い手センター役員の推薦について

大樹町農業担い手センター役員の推薦について、承認されました。



生産資材倉庫が  
移転しました！



八月一日よりJA忠類生産資材倉庫がJA忠類資材店舗横に移転したよ！引き続きJA忠類資材店舗並びに生産資材倉庫をご利用ください！

## 平成二十九年 全道食用ゆり根生産者大会

八月二十二日から二十三日にかけて、食用ゆり生産者大会並びに消流懇談会が、倶知安町にて行われました。

全道から、ゆり根耕作者七十五名、市場関係者三十七名が集まりました。

二十八年の生産動向については、販売面積が七十ヘクタールと、前年比九十七%となり前年を下回る作付面積となりました。

一昨年作柄が良く、出荷量も多く、仲卸等に在庫を抱えた状態でのスタートとなり不安がありました。七、八月の豪雨や日照不足、台風により各産地が肥大不足や品質低下により、販売数量が落ち込む状態となった為、二十七年の出荷量の九十一・六%（十六万四千五百三十ケース）で終了しました。

本年産については、販売面積が約六十四ヘクタールと前年比九十二%と落ち込んでいる。

全道的に春先の順調な天候推移



生産者大会開催の様子



各市場による挨拶

により融雪も早く春植え作業も順調に進みました。五、六月の低温、七月の高温傾向とゆり根にとっては、厳しい状況となりましたが、適度の降雨もあり概ね順調な生育と思われれます。昨年の出荷量の減少から、各市場、仲卸等に在庫量が少なくなっている為、本年の出荷には期待したいと思います。

## 万一に備えよう わが家の防災

### 家族でやっておく災害対策

災害危機管理アドバイザー ● 和田隆昌

7月初旬、九州北部で多数の人的被害を伴う豪雨災害が発生しました。甚大な被害を受けた地域の方々には心よりお見舞い申し上げます。

日本は地震大国であるだけでなく、気象災害においても大きなリスクを抱えていることをあらためて思い知らされました。日本列島では今年や毎年のように「記録的豪雨」による被害が各地で発生しています。ですから地震に加えて台風、豪雨などへの備えも、ひとつとせず、日本国民全員が意識して準備しておくべきではありません。地域で行っている防災訓練や避難訓練に参加すること、水や食料の備蓄をすることも重要なことなのですが、それぞれの家



庭が意識して、被害に遭わないようにするにはどうしたらいいかを考えることこそが、本当の対策なのです。自分の住む自治体の発行する「ハザードマップ」を家族全員で見たことはありますか？ 避難場所や避難所の位置を確認するだけでなく、自宅周囲の危険度の高低を知ることが、危機が迫ったときに避難経路を決めるのに役立ちます。

自分の生活する場所にどのような危険があるのか、「いつ」「どのよう」に「逃れるのか」を事前に考えておく必要があります。津波、土砂災害、浸水、火災など地域によつて最もリスクの高い災害に対して、避難経路や避難を決めるタイミングを家族全員で決めておきましょう。災害用伝言ダイヤル「171」などの連絡手段を確認したり、遠方の親族の電話番号を共有しておくことも災害時の連絡手段として有効です。

これらに加えて、ご近所同士でお子さんやお年寄りのサポート方法を考えるなど、地域全体で弱者を守る地域コミュニティをつくっておくことも、自分の不在時に、大切な家族の安全を図るためには、とても大切なことです。





## コントラクター事業二番牧草収穫作業終了

コントラクター事業による今年度の二番牧草収穫作業が八月二十一日より開始されました。

昨年は、天候不順の影響により、ダンプが走行できない圃場等も多く収穫作業が大幅に遅れました。

今年の二番草収穫作業は、一番草同様、長雨による長期中断もなく、概ね順調に経過致しました。

一番草、二番草と順調に収穫作業を終えておりますので引き



続き、デントコーン収穫が好天に恵まれる事を期待したいと思います。

また、利用者の皆様におかれましては収穫作業中は大変お疲れ様でした。

コントラクター事業では牧草、コーン収穫の他、堆肥散布や尿散布、堆肥切り返し等も行っておりますので組合員の皆様のご利用をお待ちしております。

## ストップ！ 農作業事故

### 農作業別の安全確保 組み作業編

人間工学専門家 ● 石川文武

乗用型農業機械の普及によって、1人作業が多くなってきました。しかし、全ての作業が1人でできるようにはなっていません。栽培方法や生育状態によっては補助作業が必要で、ハーベスターを使う作業では、伴走車や選別作業が必要になります。また、防除や草刈りでも組み作業を行うことがあります。今回は組み作業を安全に行うために配慮しておくことをお伝えします。

組み作業での必須事項は、合図を決めておくこと、作業開始前に相互に確認しておくことです。声での合図ではなく、体を大きく使った合図が分かりやすくなります。合図をする場合には、受け手から見える方から行うことが基本です。エンジンを開始するとき、作業部を動かすときは、掛け声とブザーで知らせましょう。ブザーを鳴らして一呼吸置

いてから始動するのが基本です。土手やあぜの草刈りを行うときは安全距離5mの確保を忘れてはいけません。自分だけの速度で作業せず、全体の作業速度に合わせましょう。斜面では、下側の人が先行し、上側の人はそこから斜め後方へ5m以上離れた位置から刈り始めましょう。

コンバイン作業では、倒伏稲を起こす補助作業者は機械に近づき過ぎないようにしましょう。オペレーターも補助作業者も常に相手の位置を確認しなければいけません。グレタンクからオーガによる排出に際しては、急激な操作は厳禁です。補助作業者や、電柱、建物にぶつける可能性もあります。

ポテトハーベスターやビートハーベスター作業では、選別作業者の負荷が大きくなるような配慮がオペレーターに求められますし、選別作業者が危険を感じたら、ためらうことなく、作業部を補助作業者側から停止させましょう。

どんな作業でも、危険を予知したら、ためらわずに止める勇気を忘れないでください。作業に適した安全保護具も人数分を用意しましょう。





# 忠類ふるさと盆踊り大会



八月十四日(月)にふれあいセンター福寿前で「忠類ふるさと盆踊り大会」が実施され、今年も農協職員による焼きそば、焼き鳥、フライドポテト等の販売をしました。

会場には多くの人押し寄せとても大盛り上がりのイベントとなりました。

また、盆踊り大会では今年も中国人受入農家連絡協議会から受入農家と技能実習生が参加しました。

今回は受入農家は三件で研修生は計十一名が参加しました。研修生たちはチャイナドレスに身を包み艶やかな姿で踊りました。

成績発表が行われ、「仮装団体の部四位」と「インターナショナルナウマン賞」を頂くことができました。

受賞した技能実習生達はとても喜んでおり、緊張しながら表彰台に上がっていました。





# 収入保険制度 ってなに？



収入保険制度とは農業経営全体を対象としたセーフティネットで、品目にとらわれず、自然災害による収量減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償する仕組みの制度です。実施主体は**農業共済団体**となっています。

また、収入保険制度は任意加入の保険制度であり、平成31年から実施予定です。

## 1. 対象者等

- ・青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者（個人・法人）が対象。  
主に青色申告を5年間継続している農業者を基本としているが青色申告の実績が加入申請時に1年分あれば加入が可能となる。

※ただし補償限度額は申告実績が5年になるまで徐々に引き上げとなる。

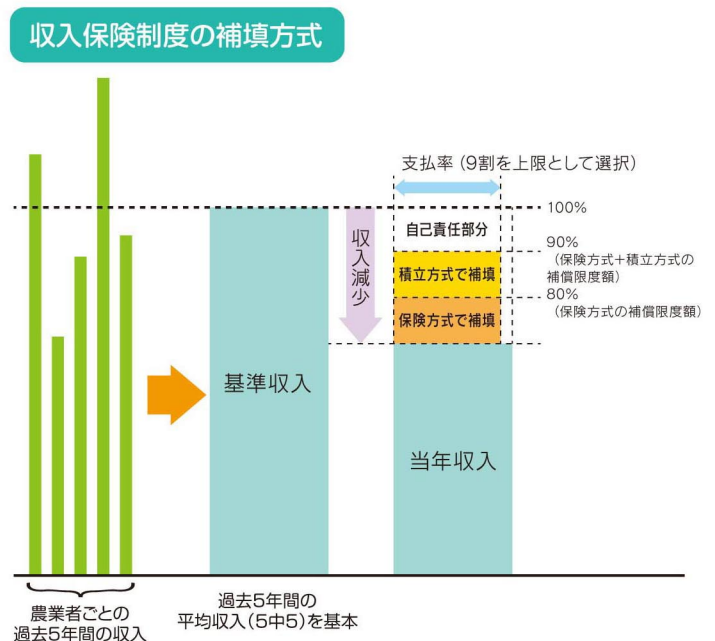
## 2. 対象収入

- ・自ら生産した農産物の販売収入全体を対象（所得ではない）  
加工品は原則として販売収入に含めない。
- ※ただし所得税法上の農業所得として申告されているものは含める。
- ・補助金は含みません。※ただし、実態上販売収入と一体的に取り扱われている畑作物の直接支払交付金、でん粉原料いも交付金、加工原料乳生産者補給金の数量払いは含める。

## 3. 補償内容

当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）の補填金を支払い。

補償限度額及び支払率は複数の選択肢を設定。補填方式は「掛捨ての保険方式」と「掛捨てとまらない積立方式」の組み合わせで補填。積立方式は選択可。



(注) 5年以上の青色申告実績がある者が、補償限度9割(保険8割+積立1割)を選択した場合

## 4. 保険料・積立金

- ・ 保険料・積立金は、全経営共通で設定。  
 保険料率は危険段階別に設定（保険金の受領が少ない者の保険料率は段階的に引き下げ、逆に保険金の受領が多いものは引き上げ）
  - ・ 保険料は50%、積立金は75%を国庫補助となる。
- ※ 保険料は掛け捨てとなります。積立金は自分のお金であり、補填に使われない限り、翌年に持ち越されます。

○ 基準収入が1,000万円の農業者が、補償限度9割（保険8割+積立1割）、支払率9割を選択した場合の試算

<p>農業者が用意すべきお金は、          保険料は、7.2万円（掛捨て）          積立金は、22.5万円（掛捨てではない）          合計 29.7万円</p> <p>※ 保険料は掛捨てになります。積立金は自分のお金であり、補填に使われない限り、翌年に持ち越されます。          ※ 農業者は保険料・積立金とは別に、事務費を支払います。</p>	収入減少の程度 （当年収入）	補填金の合計	保険方式 （保険金）	積立方式 （特約補填金）	補填金を含めた 当年収入 （対基準収入）
	20% (800万円)	90万円	0万円	90万円	890万円 (89%)
	30% (700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円 (88%)
	50% (500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円 (86%)
	100% ( 0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円 (81%)

## 5. 加入・支払時期

### 1) 保険期間

個人は1月～12月、法人は事業年度の1年間となる。

### 2) 加入申請

原則として保険期間の開始前までに、加入申請を行い、保険料・積立金を納付。

### 加入・支払等手続のスケジュール



(注) 個人の場合のイメージ

### 3) 補填金の支払→保険期間終了後の税申告後に補填金を支払い

- ※ 個人は翌年3～6月
- ※ 資金繰り対応のため、実施主体が簡易な審査など使いやすいつなぎ融資を実施。

## 6. 類似制度との関係

下記のいずれかの制度に加入する農業者は収入保険制度とどちらか一方を選択して加入。

- ・ 農業共済
- ・ 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）
- ・ 野菜価格安定制度
- ・ 加工原料乳生産者経営安定対策

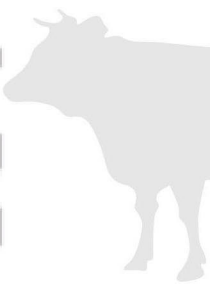
園芸施設共済（施設内農作物以外）、果樹共済（樹体共済）及び診療費を補填するもの（家畜共済（病傷共済））を除く。

下記の畜産品目と他の品目の複合経営の場合は他の品目は収入保険制度に加入できる。

- ・ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）
- ・ 養豚経営安定対策事業（豚マルキン）
- ・ 肉用仔牛生産者補給金制度、  
肉用牛繁殖経営支援事業
- ・ 鶏卵生産者経営安定対策



# 乾乳牛の管理を再度確認してみませんか



牧草・飼料用とうもろこし等の収穫作業が一段落ついたこの時期に、あらためて乾乳管理の見直し確認をしましょう。

搾乳牛にとって乾乳期とは、母体では多くの生理的变化が起こる時期です。乾乳期の飼養環境を改善することが、周産期病の予防につながります。

搾乳牛にとつて乾乳期とは、母体では多くの生理的变化が起こる時期です。乾乳期の飼養環境を改善することが、周産期病の予防につながります。

搾乳牛にとつて乾乳期とは、母体では多くの生理的变化が起こる時期です。乾乳期の飼養環境を改善することが、周産期病の予防につながります。

## 乾乳牛の特徴・生理的变化

乾乳牛とは、妊娠末期の搾乳牛です。胎児により「腹が大きく・体が重くなり・消化管が常に圧迫されている」状態にあります。そのため、生理的にも採食量が低下しやすくなります。

そこで、乾乳期の栄養要求量に対して、採食量不足を防ぐ管

理が重要になります。

## 充分な、飼養スペース

乾乳牛に望ましい環境は、充分な「1頭あたりスペース」を確保する事です。

飼養密度の高い環境は、群内で序列が低い牛（弱い牛）が、飼槽・水槽から追い立てられ、採食量・飲水量が低下、横臥時間の制約による、子宮への血流量低下から胎児に対する栄養供給量低下等、多くの悪影響があります。

① 乾乳牛に必要なスペースは、面積・1頭あたり12㎡以上  
飼槽幅・1頭あたり1m  
搾乳牛と比較して、2倍程度の面積になります。

（つなぎ牛舎の場合は、2頭分の牛床を1頭で利用するなどの

工夫が必要です）

## クッション性に富む牛床

正常な分娩を促すために、寝起きのしやすい・歩きやすい状態に保ちましょう。牛は、逆子・難産を防ぐために、寝返りや、歩き回る等の行動をします。

② 寝起きが容易な環境を整備する。  
体が重く、座りたい。横臥要求を満たす、座り心地の良さを提供する。

③ 充分な敷料を投入し、クッション性が高く、乾燥した牛床を保つ。

## 群移動のタイミング

群移動の方法については、群内の序列闘争が1頭に集中しな

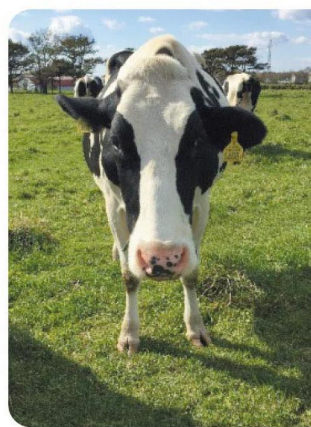
いよう注意が必要です。

なお、序列闘争の期間は10日程度を要すると言われています。

さらに、牛は社会的動物（群れをなす）なので、独房等で隔離されることもストレスになります。

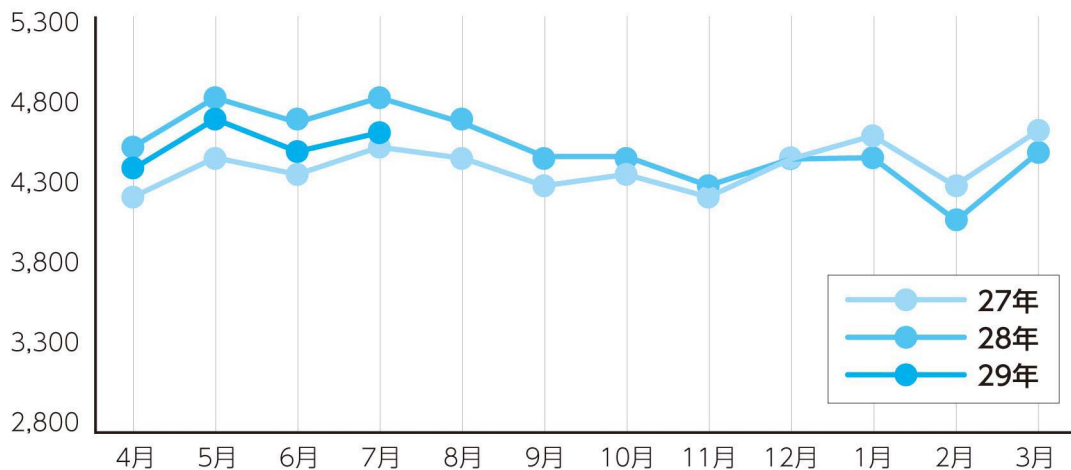
- ④ 1頭づつの群移動を避け、複数頭づつ移動させる。
- ⑤ 分娩前10日の移動を避ける。
- ⑥ 各群で10日以上滞り期間を設ける（無理な場合、群移動しない）
- ⑦ 1頭だけに隔離しない

（分娩房が独房の場合は、分娩当日に移動する）これらの項目を、一つでも多く乾乳管理に取り入れて、周産期病を防ぎましょう





# 生乳生産状況表



## ホクレン十勝家畜市場だより



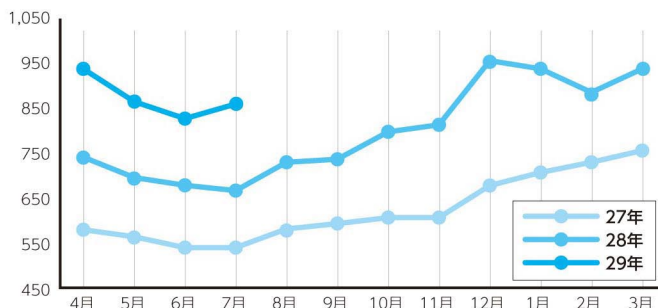
### 乳牛

- 売買頭数: 683頭 (成立95.8%)
- 平均価格 (税込): 866千円 (先月比27↑、前年比192↑)

#### 相場予想

先月は、出場頭数が増加したものの、購買意欲が高くなったため、強含みで推移しました。今月は、秋分娩中心となるため、購買意欲は高く、平均価格は横ばい、または強含みで推移すると考えられます。

乳牛市場〈初妊牛〉平均価格の推移



### 黒毛和種・F1

#### 結果速報

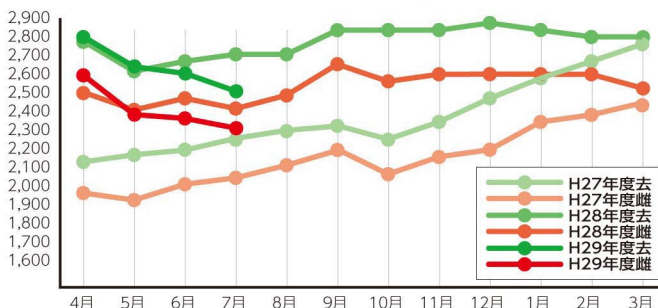
##### ● 売買頭数

- 黒毛和種去勢 **844頭** (成立86.3%)
- 乳用交雑種去勢 **1,299頭** (成立87.2%)
- 黒毛和種雌 **589頭** (成立87.8%)
- 乳用交雑種雌 **1,344頭** (成立94.2%)

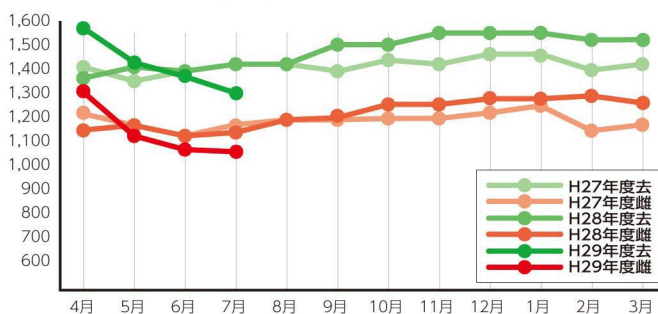
##### ● kg単価

- 黒毛和種去勢 **2,529円** (先月比86↓)
- 乳用交雑種去勢 **1,290円** (先月比74↓)
- 黒毛和種雌 **2,324円** (先月比47↓)
- 乳用交雑種雌 **1,109円** (先月比1↓)

肉牛市場〈黒毛和種251-300kg〉kg単価推移



肉牛市場〈F1〉kg単価推移



# 労働保険への加入について

「労働保険」とは、**労災保険**（労働者災害補償保険）と**雇用保険**の総称です。このリーフレットで、貴事業場について労働保険の**加入義務**の有無などをご確認の上、まずは、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

## 加入義務のある事業場

◆ 次の事業場は、労働保険への加入が法律で義務づけられています。（強制適用事業場）

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務**があります。

※ 5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業については、強制適用事業場から除かれています。  
※ 強制適用事業場以外の事業場でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます（任意加入制度）。

## 労働者とは？

**労働者とは**、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての**賃金が支払われる者**のことをいいます。

### 短時間労働者（パート、アルバイト等）について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。

雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。

※ その他、法人の役員、同居の親族等には、労災保険・雇用保険の対象とならない者もいます。

## 保険料は何に使われている？

◆ お支払いいただいた労働保険料は、労災保険と雇用保険で次のように使われています。

### 労災保険

労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、**被災労働者やご遺族を保護**するための給付等を行っています。

※平成27年度は、約62万人に新規の療養補償給付等を行い、約22万人に労災年金を支給しました。

### 雇用保険

労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、**生活・雇用の安定と就職の促進**を図るための給付等を行っています。

※平成27年度は、約121万人に新規の一般求職者給付（いわゆる失業手当）を行いました。